

第37回施設・研修等分科会  
議事要旨

---

1. 開催日時 平成25年4月15日（月）13:30～15:00
  2. 場 所 永田町合同庁舎1階第1共用会議室
  3. 出席者  
[委員] 小幡主査、樫谷副主査、石堂副主査、浅羽専門委員、川澤専門委員  
[(独)日本スポーツ振興センター] 藤原理事ほか  
[事務局] 館事務局長、古矢参事官、後藤参事官
  4. 議 題  
(独)日本スポーツ振興センターからのヒアリング（非公開）  
・ toto くじ販売に関する広報宣伝業務
- 

本業務は状況に応じた柔軟な対応が求められること、業務の実施に際して特別なノウハウが求められること、さらに事業内容に大きな変更が予見されること等、契約の際に業務内容を確定させる一般競争入札による事業の在り方との乖離があることや、業務の特殊性が認められることから、直ちに、市場化テストにかけることは困難であると考えられるため、以下の観点から、日本スポーツ振興センターに検討・確認を求め、来年以降、改めてヒアリングを実施することとした。

- － 現在の発注業務内容から入札に相応しい業務を切り出せないか
- － 現在の受託者選定方法から価格インセンティブのある方法に変更できないか
- － 関連法改正等の要因により業務環境に変化が生じた場合、現行の5か年契約の中で、どの様に対応するのか（基本的な部分に大きな変更が生じるという問題意識）

以上